

照葉樹林だより

ISSN 1880-8794

綾ユネスコ エコパーク 登録決定!! 特集号

てるはの森の会 会報第31号(6・9月号合併)
2012年8月10日



みどりあふれる森 初夏・吊り橋遊歩道を歩いていたとき、タブノキの高木を見上げると、木漏れ日に若葉のみどりが鮮やかに輝いていました。
(撮影 坂元守雄)

- ◆ 特 集 ◆ 「綾ユネスコ エコパーク」誕生! 登録申請の目的と評価 河野耕三……2p
- 持続可能な「綾らしい潤いのある美しいまちづくり」を目指して
- ～照葉樹林都市綾・エコパークタウン綾～ 北川義男……6p
- ドイツにおける生物圏保存地域(B R)の取組事例 岡野隆宏……8p
- ◆研究コラム◆ 九州地域のモミの健全度モニタリング 吉田茂二郎…14p

発行:てるはの森の会(綾の照葉樹林プロジェクト事務局) 〒880-0014宮崎県宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス403号
TEL 0985-35-7288 / FAX 0985-35-7289

E-mail: teruha@miyazaki-catv.ne.jp ホームページ: <http://www.teruhanomori.com> (フェイスブックも情報発信しています!)

綾 ユネスコ エコパーク 誕生!

登録申請の目的と評価

綾町照葉樹林文化推進専門監 河野耕三

ユネスコは1970年頃から「自然と人間社会との共生」の為に、地球上に2つとない遺産を保護するための「世界遺産条約」と、人と環境との相互関係を理解し、自然保護と持続可能な利用を考えて、自然と人間との相互関係の構築を目指した「MAB計画(人間と生物圏計画)」に基づく「BR(生物圏保存地域:愛称ユネスコ エコパーク)」を提起し、実施に取り組んでいます。

国内では、1977年頃から横浜国立大学で、屋久島～九州(宮崎県内も含め)の植生調査を進め、宮崎県内、特に綾町付近の照葉樹林の重要性が認識され始めました。綾町内では、1985年から開催された「照葉樹林文化を考える会」主催のシンポジウム、その延長線上で1990年始めの大蔵省財務局の現状視察、2000年にはいると、関係者による世界自然遺産やBRの対象としての現状視察等の非公式訪問の動きが引き続き出てきました。

綾町は、およそ半世紀近くかけて「自然と共生した地域づくり」を全国に先駆けて取り組んできました。その評価は日本のみならず近隣諸国までも知れ渡り、「綾ブランド」の浸透が進みました。しかし、一方では、他地域でも同様な取り組みが広がり、「新しい綾ブランド」への取り組みの必要性が求められるようになりました。

そこで、今までの綾町の「自然と共生した各種の取り組み」が、国際社会レベルで検証・評価された時、どれ程のレベルにあり、また、地球環境をしっかり見据えた「未来型の新しい綾の取り組みへ飛躍」するには、何処に問題点や課題があり、解決のためには、どの部分から、どう取り組んだらよいのか?等々、改善の方向性を探る取り組みが強く求められていました。そのための絶好の機会が、今回の「ユネスコ エコパーク」申請の取り組みであったわけです。申請書を書き進めるうちに、多くの考え方の甘さ、努力不足の点が見えてきましたし、今後の課題も見えてきました。

今回は、細かな部分は省き、申請を通じて「綾のどのような点が評価されたのか」を中心に簡潔に記したいと思います。

【移行地域での地域づくりの評価】

綾町の地域づくりは、1966年、郷田前町長就任間もない時に持ち込まれた「照葉樹林伐採計画」が始まりと言えます。その頃は、綾川総合開発の特需が終わり、町の経済が最も苦しい時でした。しかし、郷田前町長は、残り少ない最後の資源を、クラフトパルプや薪炭用として刹那的な換金資源として使い果たすことに大きな疑問と不安を持ち、「一坪菜園運動」や「生産物の価格保証制度」、山地資源を活かした「木工の町づくり」、その後多様な自然の恵みを活かした産業を展開し、環境を守りながら循環型で持続的な地域づくりの形を作り上げてきました。この自然共生型の取り組みは前田町長に引き継がれ、様々な条例で担保され、自然を生かした各種産業を推し進めてきました。農林水産省の「有機農業生産物検査認定制度」、「有機農業開発センター設立」を始めとして多くの環境と共生・調和した地域づくりの先駆的モデルを作ってきましたことは皆さんご承知の所です。

産業以外では、「自治公民館活動補助金交付規定」、「綾町憲章」、「綾町の環境を守る条例」、伝統文化の継承、環境教育、森林セラピー基地づくり等々、その取り組みは実に多岐にわたります。このような地域づくりは、国

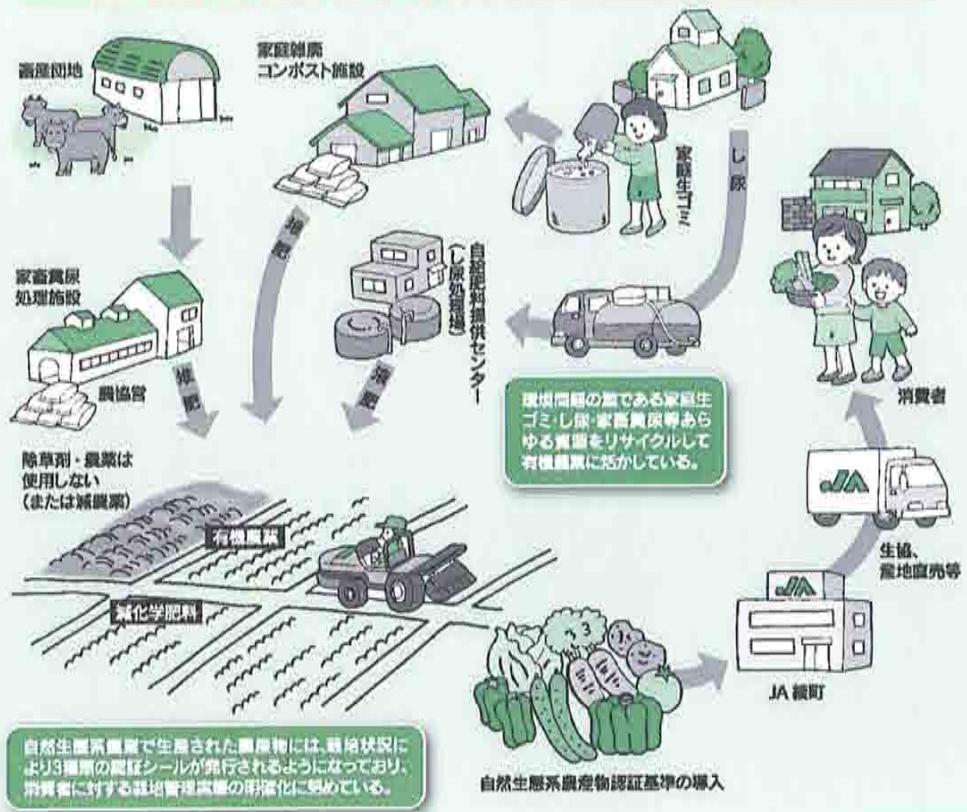
綾町憲章

豊かな自然と伝統を生かし、みんなの英知と協力で未来にひらく町を目指すため、ここに綾町憲章を定めます。

1. 自然生態系を生かし育てる町にしよう
1. 健康で豊かな活力ある町にしよう
1. 青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
1. 生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
1. 思いやりとふれあいで明るい町にしよう

綾町の自然生態系農業のシステム

引用文献:
「綾町の自然生態系農業と
有機農産物等ガイド」
発行:
綾町有機農業開発センター



内外にも伝わり、観光客の増加、友好都市協定、海外研修生の受け入れ等、国際的交流も活発化しています。国内では、安心・安全な有機農産物のブランド化が進み、国内規模での流通活性化へと展開しています。こうした約半世紀にわたる綾町の取り組みは、高く評価されています。

【綾の照葉樹林プロジェクトに対する評価】

国有林は1992年の国連環境開発会議(地球サミット)における「森林原則声明」を踏まえ、かつ、その後の「モントリオール・プロセス」の国際的作業グループの一員として持続可能な、「生物多様性条約」に沿った様々な森林経営が進められてきました。2004年には、「緑の回廊を含めた生物多様性の復元と持続的な地域づくり」として、群馬県で「赤谷プロジェクト」がスタートしました。綾の場合は諸事情があり、1年遅れて「綾の照葉樹林プロジェクト」がスタートしました。

この「綾の照葉樹林プロジェクト」は、従来の官主導の森林の管理運営でなく、「官民(実質は产学研官民)総参加の順応型合意形成の斬新的システム」の構築で、日本においては画期的であり、照葉樹林保護に取り組んできた地元にも極めて意義深いものです。

「綾の照葉樹林プロジェクト」は原生的な森林生態系を制度として保護・保全するとともに、植林化された部分を原植生に復元し、7,000ha以上の低地照葉樹林帯～山地ブナ林帯に至る「自然林による緑の回廊を復元」する壮大な取り組みです。この様な保護・保全対策を含めた官民総がかりの取り組みも、高い評価を受けています。

【綾ユネスコエコパークの特徴と今後】

川上の「官民挙げての保護・復元プロジェクト」と、川下の「自然生態系農業を柱とする地域づくり」の2つががっちり連携して進められてきているところが最大の特徴であり評価点です。申請手続きの前例が無く、国民及び行政にも殆ど認知されていない中での手続き、そして運営には難しい局面も数多くあります。しかし、綾ならではの連携スタイルで、総合的・横断的・順応的対応のもと、関係者総意の知恵と工夫を加えることで、大きな期待が持たれています。

綾ユネスコエコパークに登録されるまで

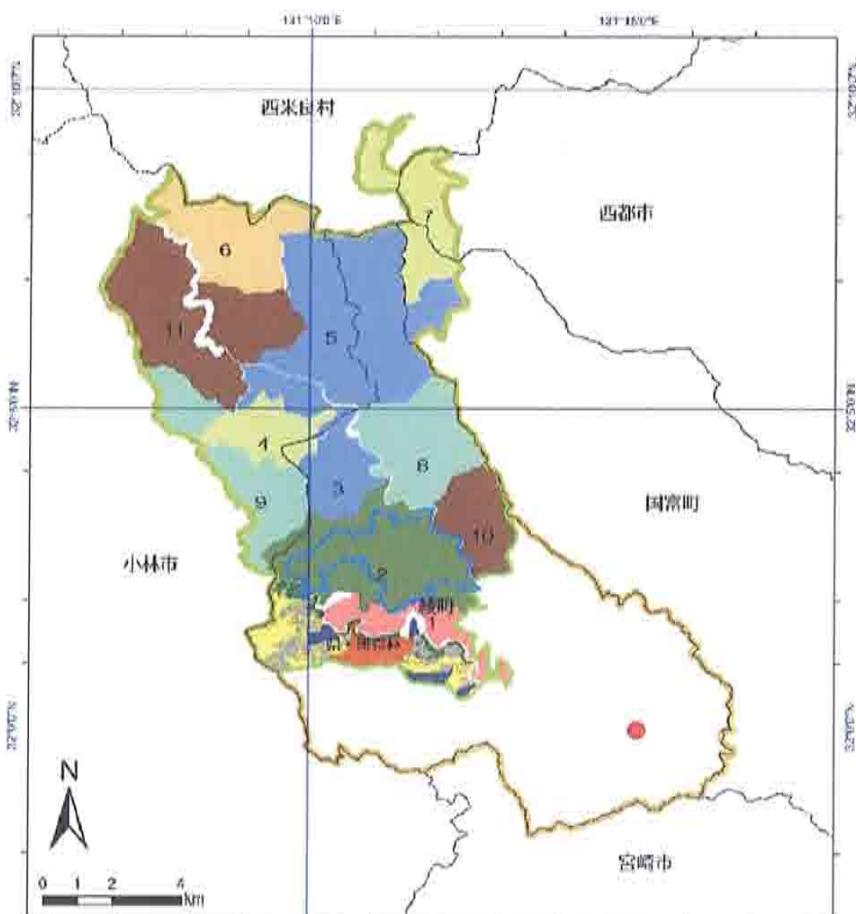


- 2010年5月10日 • 綾の照葉樹林プロジェクト(綾プロ)連絡調整会議に、MAB計画委員会副委員長の酒井暁子氏(横浜国立大学准教授)が来綾。「人間と生物圏(MAB)計画」の説明を受ける。
- 8月9日 • 綾プロ第12回連携会議において、地域づくりワーキンググループが提言を行う。綾町長が「ユネスコエコパーク」へ登録を目指す考えを表明。
- 10月26日 • ユネスコ関係者3人、アナ・バーシック氏(ユネスコ本部MAB計画委員会)、洪善基氏(韓国)、鈴木邦夫氏(日本ユネスコ国内委員会)が綾～28日町を視察。地域づくりワーキンググループが綾町を紹介し、高い評価を受ける。
- 11月24日 • 関係市町村(西都市、小林市、国富町、西米良村)に「ユネスコエコパーク」についての連絡会を開催する。
- 11月26日 • 綾町民に対し、「ユネスコエコパークを目指して!」のチラシを全戸配布する。
- 2011年1月20日 • 綾町民に対し綾の照葉樹林プロジェクト事業説明会の中で「ユネスコエコパーク」の取組みを紹介する。
- 5月21日 • 「国際照葉樹林サミットin綾」において、「ユネスコエコパーク」に関する分科会を設ける。MAB計画委員会委員長の他、関係者が参加。
- 9月28日 • 「日本ユネスコ国内委員会 人間と生物圏計画分科会」が文部科学省で開催され、正式に国内推薦が決定する。
- 2012年7月11日 • ユネスコ本部の会議で「綾ユネスコエコパーク」が認定され、文科省より綾町役場へ決定の連絡がある。

今回の登録は、自然保護の新たな可能性を切り開いたとして、世界的にも大変大きな意味を持ちます。また、地域の生物多様性保全を効果的に進めるためにも、

(日本自然保護協会 朱宮丈晴) ①これまで日本の保護地域は奥山の貴重な自然を保護する目的で設定されたものがほとんどであったが、それを保護するためには周辺の地域を含めて保護地域として考える必要があり、MABのゾーニングを実際に適用したものとして日本でははじめてエコパーク登録であること、
②日本の地域から生物圏保全地域が32年ぶりに新たに登録されたことで、新たな保護地域制度としてユネスコエコパークが活用できるようになったこと。

綾ユネスコエコパークと綾の照葉樹林プロジェクトのエリア図



【綾プロ】

森林生態系保護地域のコアゾーン

⇒【エコパーク】核心地域

…厳格に保護される地域
(モニタリングと基礎研究)

【綾プロ】

森林生態系保護地域のコアゾーン以外の綾プロエリア

⇒【エコパーク】緩衝地域

…生態系に優しい活動に利用できる地域(環境教育やエコツアーや実験的研究等に利用)

【綾プロ】

適合地域なし

⇒【エコパーク】移行地域(綾プロエリア以外の綾町エリア)

…人が生活し生産活動を行う地域(農業活動、居住、他様々な利用)

-----面積-----

綾プロ総面積…約9,500ha

(国有林約8,700ha)

(県有林・町有林約800ha)

綾ユネスコエコパーク総面積

…1万4580ha

(核心地域6,822ha)

(緩衝地域8,982ha)

(移行地域4,916ha)

ユネスコエコパーク登録後に取り組むべきこと

公益財団法人日本自然保護協会 朱宮 丈晴

移行地域 合意形成の場が必要

移行地域の綾町は、他の地域と比べて優れた取り組みをすでに行っているといえます。そこで有機栽培で生産された農産物の認証制度の見直しや施設の活用など既存の取り組みを見直し改善点があれば改善してほしいと思います。加えて綾町で生産された产品的認証制度の新規設定と評価手法の検討、綾町独自のエコツーリズムの確立、研究機関との連携、保全上重要な場所の選定と保全対策、生物多様性に配慮した各事業の推進などより先進的な取り組みを進めてほしいと思います。そのためには、多様な主体の意見を聞き、基本計画や実行計画の策定、人材や財政基盤の確保、役割分担の確認など合意形成のための場が是非とも必要となります。

農地の評定区分		過去における農地の管理状況		組合認定区分基準		
A農地	使用しない	土づくり3年以上の畠地	土づくり2年以上 3年未満の畠地	A	A	A (ゴールド)
B農地	使用しない	土づくり2年以上 3年未満の畠地	土づくり1年以上 2年未満の畠地	B	B	B (シルバー)
C農地	使用しない	土づくり1年以上 2年未満の畠地		C	C	C (カッパー)
畠地の認定区分		土壤汚染削減耕作	化学肥料	有機化農業 (無耕作栽培)		
A	使用しない	使用しない	使用しない	A (ゴールド)		
B	使用しない	三葉施肥用成形物 播量20kg以下	三葉施肥用成形物 播量30kg以下	B (シルバー)		
C	使用しない	三葉施肥用成形物 播量20kg以下	三葉施肥用成形物 播量30kg以下	C (カッパー)		

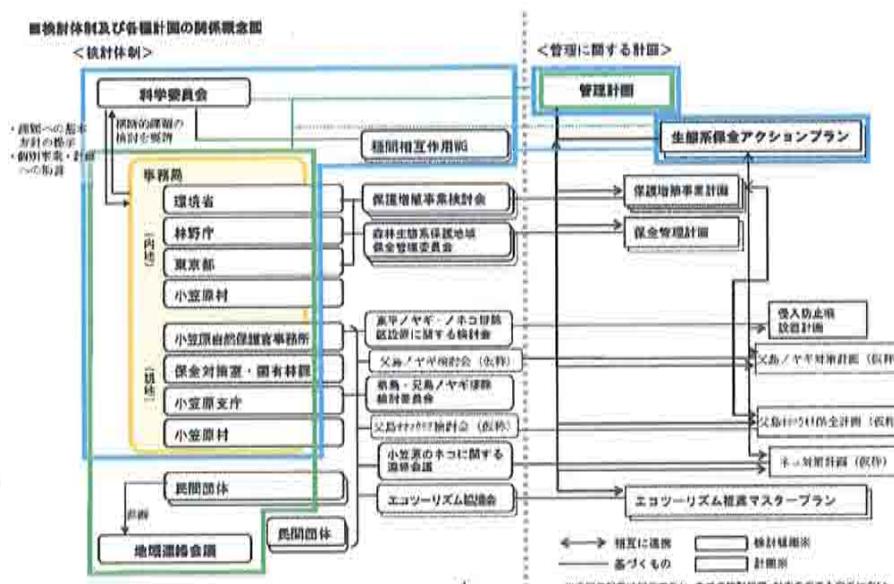
綾町 自然生態系農産物の認証基準の仕組み
参照：綾町役場ホームページより引用

核心地域・緩衝地域 横断的な検討体制の構築が必要

核心地域と緩衝地域である綾の照葉樹林プロジェクトエリアでは自然林の復元への取り組みを進めていきます。その際、例えばニホンジカなど野生動物への対策については関係する九州森林管理局、宮崎県、綾町、専門家、獵友会、地元農家、周辺市町村が共通の目標を設定し行動できる枠組みができるとよいと思います。また、調査研究や教育的侧面へ対応するために事業ごとの検討委員会に加えて世界自然遺産地域などで設定されている科学委員会のような検討体制を構築することも考えられます。ユネスコエコパークの枠組みはこうした横断的な取り組みを進める上できつかけに使えるかもしれません。

(しゅみやたけはる

・東京都中央区)



平成22年度 小笠原諸島世界自然遺産登録に向けた検討体制及び各計画の関係概念図
(ホームページより ogasawara-info.jp/pdf/science/h21_04_shiryou4.pdf)

持続可能な「綾らしい潤いのある美しいまちづくり」を目指して

～照葉樹林都市綾・エコパークタウン綾～

一般財団法人日本造園修景協会宮崎支部

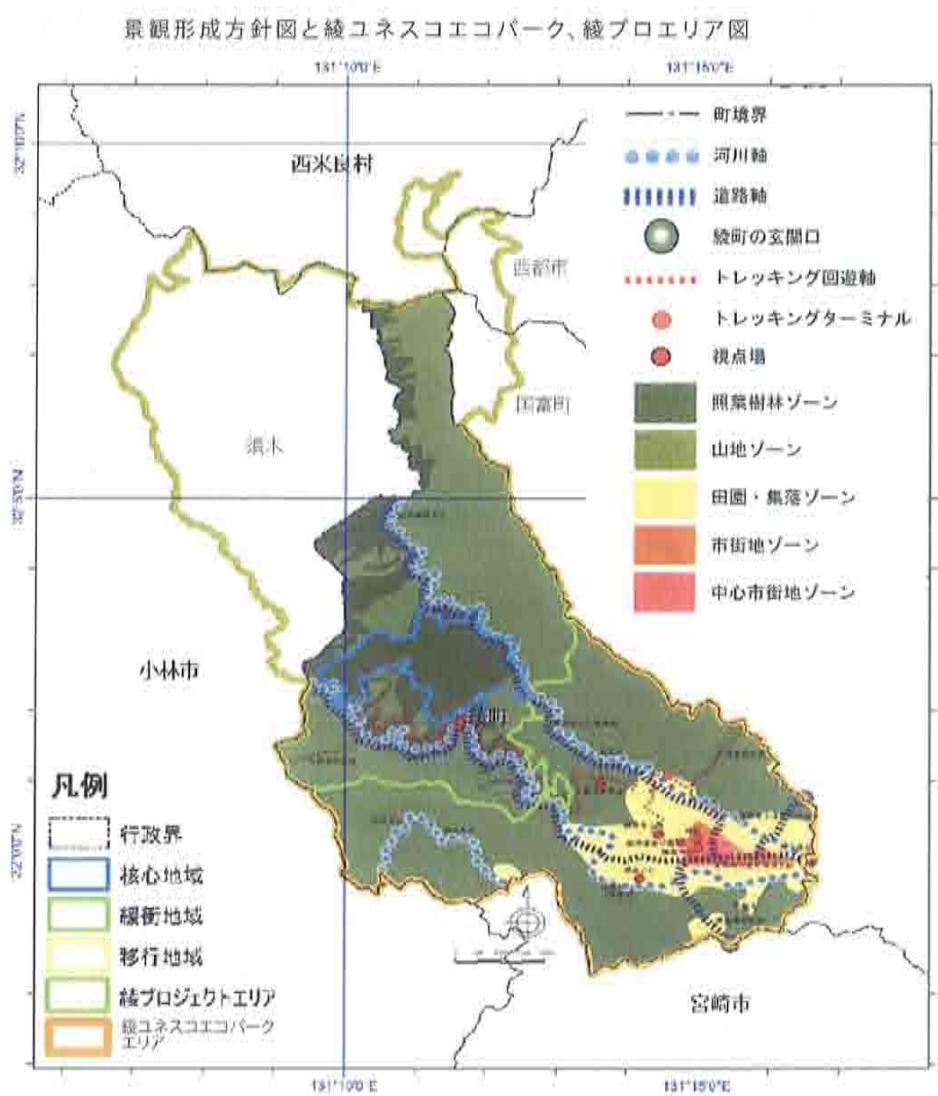
支部長 北川義男

はじめに

現在、日本は厳しい状況にあります。この状況の中で、これまでの綾町のまちづくりを理解し、これからの綾町のまちづくりの方向について紹介します。

① 持続可能なまちづくりを進めるときのヒント

日本の現状に東日本大震災、福島原発事故、20年間経済成長なし、約1000兆円の借金、若者の就労問題、少子高齢化問題、14年連続3万人以上の自殺者などがあげられます。再生のために「危機状況の認識」が大切です。日本では過去に2つの危機があり、1つは幕末で、2つ目は第二次世界大戦敗戦後です。乗り越えるには大きなパワーがありました。現在の大きなパワーは「日本人の誇りと自覚をもつ人間力」だと考えています。また、これまでの都市づくりやまちづくりは人間を中心に築かれてきました。その象徴が大都会で人口密度は高く大地密度の低いのが特徴で、防災的、環境的側面において大きな負荷を生み出しました。持続可能なまちづくりの展開が今後大切です。



② 綾町のまちづくりのあゆみと成果

綾町は半世紀前「夜逃げのまち」と言われていましたが、現在は多くの人が訪れ、子どもたちが希望を抱ける豊かなまちまでになりました。大地の自然の恵みを基盤に将来のまちづくりの方向性を示し、そしてそこに住む住民の力と連携し、時をかけて築いてきた成果だと言えます。1992年に全国花のまちづくりコンクールで農林水産大臣賞を受賞しました。大切な視点は①アメニティーの形成、②エコライフの実現、③コミュニティづくり、④活き活きした地域づくりです。2004年に我が国では始めてまちの景観・アメニティーの向上を目指し「景観法」が公布され、2007年に綾町は「綾町照葉の里景観条例」を制定しました。同年に綾町景観形成計画の策定に着手し、2009年に「日本で最も美しい村連合」に加盟し、景観に配慮した美しいまちづくりの取り組みが始まりました。2011年には自然と共生したまちづくりの取り組みが認められ、国からユネスコへ「人間と生物圏」(MAB)計画のBR地域(ユネスコ・エコパーク)に推薦されて、本年7月に正式にユネスコで承認されました。

認されました(図参照)。本年、綾町(写真参照)はコミュニティーズ・イン・ブルーム(CIB)国際まちづくりコンクールに応募し、5つ星(最高ランク)を目指し取り組んでいます。この審査項目は①綺麗さ、②環境行動、③遺産の保全、④都市緑化、⑤景観、⑥芝生＆地被植物、⑦花装飾、⑧コミュニティへの積極的参加で、総合的評価が求められます。住民のまちへの意識では「過ごしやすい」が82%、景観については「良い」が87%で、今後のまちづくりに「景観活用」の有効性については「有効」が88%でした(2008年9月「綾町の景観まちづくり」アンケート調査)。

③ 持続可能な「綾らしい潤いのある美しいまちの創出」をめざして

綾町の大きな課題に人口減少があります。25年後、人口減少が20%との予測(国立社会保障・人口問題研究所2008年12月推計)があり、孫の代(50年後)も視野に入れた持続可能なまちづくりが大切です。また、綾町のまちの視点だけでなく、日本の危機状況も意識し、「日本人の人間力」を意識し、綾町のまちづくりに取り組むことが大切です。綾町のまちづくりは大地と人間生活そして、育まれてきた時間やストックを組み合わせた展開で、持続可能なまちづくりの基本構造を持ち、良きモデルとなります。持続可能なまちづくりにはアイデンティティー(らしさ)の形成が重要で、綾町では「照葉樹林」、「景観」、そして「住民が参画するまちづくりの方法」があります。これを活かした展開が大切です。「景観はそのまちの指標」とと言われるように、景観はそのまちの考え方を大地に表現したものです。綾町での「美しいまちづくり」の展開は新しい「魅力資源の創出」にまでつながると考えます。

現在、景観計画では、景観計画区域を綾町全域と設定し、①照葉樹林ゾーン、②山地ゾーン、③田園・集落ゾーン、④市街地ゾーン、⑤中心市街地ゾーンに区分し、すべてのゾーンを高め安定化させるよう取り組んでいます(図参照)。綾ユネスコエコパークでは照葉樹林や山地ゾーンの「森」の保護や保全や活用が明瞭に提

示されており、中心市街地・市街地・田園・集落ゾーンの充実においては、今後、ユネスコエコパークと一体化させた取り組みが求められます。多くの都市では「緑の基本計画」が立案されていますが、綾町にはまだありません。ユネスコエコパークと連動して、「緑の基本計画」(注①)に取り組むことが有効です。

日本の空間形成の中で、理想とする「園(淨土)」を大地に表現した淨上庭園があります。今後、住民が孫の代(50年後)の「希望するま



ちの全体像」を語り合うことが大切です。綾町のまちづくりは当然単独で形成できません。隣接の町や宮崎県、そして国との連携が大切です。また、国内や世界で綾町が共鳴し合うまちとの連携も同様に大切です。

(注①) 2004年6月に旧都市緑地保全法(1973)が改正・名称変更した都市緑地法に基づき、市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称。樹林地、草地、水辺地など都市における緑地の適正な保全と緑化の推進方策に関する目標や講ずる施策について定めるマスター・プラン。緑地の配置の方針や緑地保全地区内の緑地の保全に関することなど地域の実情において定めることとなっている。

おわりに

子どもや孫の代に潤いのある持続可能なまちを引き継ぐためには、住民がこれまでの半世紀に渡ってのまちづくりの成果を理解し、また、人口減少などの課題も理解し、そして第六次綾町総合長期計画(注②)のめざすべきまちの姿(目標)を共有することが有効です。そして、ユネスコのMAB計画を軸に、綾町では実現性が高い、「綾らしい潤いのある美しいまちづくり」を強くイメージして取り組むことが効果的だと考えます。

(注②) 平成23年4月宮崎県綾町作成 副題：自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾

(きたかわよしお・高鍋町)

ドイツにおける 生物圏保存地域(Biosphere Reserves)の取組事例

鹿児島大学教育センター、MAB計画委員会委員
岡野隆宏

ユネスコ エコパーク(日本の愛称、以下「エコパーク」、正式名称「生物圏保存地域(Biosphere Reserves:BR 海外事例は以下「BR」)」)は、「持続可能な開発のモデル地域」とされ、世界各地でさまざまな取組が進められています。ここではドイツの取組を紹介します。

ドイツではBRの知名度が非常に高く、環境保全の取組が進んでいる地域のブランドとなっています。このブランド力を活かして、生物多様性や田園風景の保全と、地域経済の持続的発展を両立させる取組が進められています。

① 野生生物保護と自然再生

エルベ川流域景観BRでは、エルベ・ビーバーに代表される従来の動植物の多様性や自然生態系を維持すること(生態系の保全)、地域独特の文化的景観や湿原林などの重要な自然環境を維持すること(資源の保全)、そのために調査研究を行ったり環境教育を推進したりすること(社会的な理解)を目的に様々な取組が行われています。

エルベ川は舟運の航路として利用され、古くから堰の設置や河道の改修工事などが行われ、自然の川の姿や生態系が失われてしまいました。かつての生態系を取り戻すため、河川の再蛇行化、かつて河川だった三日月湖の再生・再接続、湿原林の試験植樹など、さまざまな自然再生が行われています。このような自然再生と、エルベ・ビーバーの再導入などの取組により、エルベ・ビーバーは200頭から5,500頭まで回復し、エルベ川流域景観BR内にはこのうち1,200頭が生息しています。

② 伝統的な農畜産業の復活

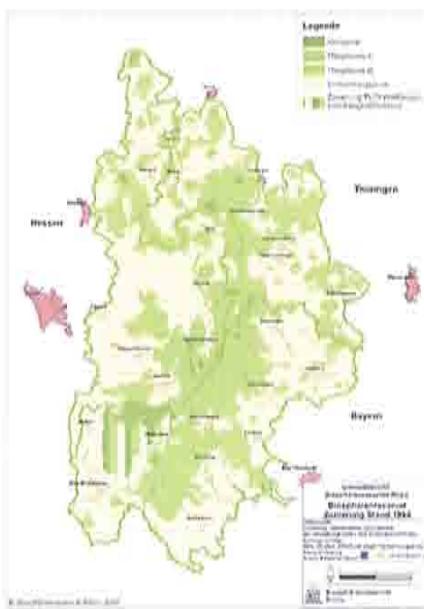
レーンBRでは、絶滅の危機にあった伝統的な家畜であるレーン羊の復活による田園風景の管理が行われています。石灰岩の上地に自然に生える草で育てられたレーン羊は、すばらしい風味の肉になります。最初は2件のレストランが扱うだけでしたが、現在では需要が供給を上回り、レーン羊は40頭から4000頭に数を増やしました。

レーンのある地方で生産される肉は、有機認証を受け、ベビーフード業者とチェーン店を経由して流通しています。また、有機食品を多く扱う商社と提携している生産者もいます。

そこに至るまでに、美食家向けの料理イベント、小売業者との対話



ドイツの生物圏保存地域
(緑部分が生物圏保存地域に指定されている地域)
引用:「国立公園と生物圏保存地域
～人と自然のための区域～」
日本語版発行 環境省中部地方環境事務所



レーン生物圏保存地域のエリア図



など市場を開拓するさまざまな取組をBRが行つてきました。今ではレーン羊は品質の代名詞、レーン地方のマスコットになっています。

長く続けられてきた伝統的な農畜産業は、効率的ではないかもしれません、地域の環境に合った、まさに持続的な産業の代表です。そして、この営みが愛すべき故郷の風土を作ってきたのです。

③ ラベリングによる付加価値の創造

ドイツでは、BRで生産された食品や製品には、地域ごとに定められたラベルが表示されて流通しています。BRで生産された食品や製品であることが、安全や環境配慮の証明になっているのです。

前述したレーンBRでは、民間会社によるラベリング制度があります。ラベリングは、レーン地域で生産されていることを示す共通マークと、独自の基準を満たすことを証明する高品質ラベルの2つがあります。高品質ラベルを付けるには審査のほかに手数料が必要になります。この手数料によって、商品の市場への宣伝広告や、ラベリングシステムの運営が行われています。



リンゴを加工した製品へのラベリング例
写真提供:酒井暁子



道路わきに立つBRのロゴ看板(下の方)
写真提供:酒井暁子

④ 観光

ドイツではBRが旅行の対象地に選ばれています。人々は、安全な目的地、損なわれていない環境の中での休息、そして何より家族みんなで楽しめる活動を求めています。その全てを提供できるのがBRだと認識されています。

BRには、ハイキングやサイクリングに合わせたルート、樹冠を通る歩道などの観察施設、地域の安全な食事を提供するレストラン・宿舎などがあります。

⑤ 企業の社会貢献

知名度の高いBRは、企業の社会貢献の場として選ばれています。ホンダ・ドイツは2005年からBRにおいて低炭素社会の実現に向けた協力をしています。ホンダは、「青い空賞(Blue Skies Award)」を設けて、BRにおける気候変動の緩和に関する革新的な取組を表彰しています。また、若者や学校が対象の賞も設けています。加えて、ハイブリッドの車やボート・エンジンの提供や、湿地再生プロジェクトの支援が行われています。

残念ながら、我が国においてはBR(エコパーク)の知名度は低く、ブランドとして活用されていません。しかし、ドイツにおけるBRの地位も、一朝一夕に築かれたのではなく、地域が主体となった長期にわたる地道な取組の上に成り立っています。

照葉樹林の保全、有機農業の推進、照葉樹林都市宣言、照葉樹林プロジェクト等々、紡がれてきた綾の取組は、エコパークが提唱する取組そのものです。

エコパークへの登録により、BRのネットワークを通じて「綾」が国際的に発信されます。自信と誇りを胸に、さらに取組の輪を拡げていくことで、綾が、そして「エコパーク」がブランドとして認知されていくのです。

綾からAyaへ。日本におけるエコパークの可能性は、綾における取組みの先にあるのです。

(おかのたかひろ・鹿児島市)

参考) ユネスコ・ドイツホームページ <http://www.unesco.de/biosphaerenreservate.html?&L=1>

レーンBRホームページ <http://www.rhoen.de/>

田中俊徳(2011),Creating the Values—ユネスコMAB計画の発展可能性—,InfoMAB MAB, Japan News Letter No. 36, p3-7

エコパークの連携を求めて

てはの森の会 代表
上野 登

綾町が中心となって申請した構想が、ユネスコの委員会の検討の結果、日本で5番目のユネスコ エコパークとして登録されました。それも、地元からの申請運動の結果として登録されたことを、町民は誇りにしてもらいたいと思います。日本の他の4箇所は、ユネスコ委員会の方からの指定によって登録されたもので、登録に至るまでの歩みに違いがあります。

綾のユネスコエコパークは、照葉樹林の保護・復元プロジェクトを核に評価されました。しかも、単なる自然保護の姿勢だけでなく、その自然を核にして、町づくり、「産業観光」の町づくりを行ってきた町政の努力が評価されたことを忘れないで欲しいと思います。郷田前町長は、観光は光を観ることで、光を放つ貴重なものがあり、それを大切なものとして観ることに起因していると言われました。その光を観にくる人をもてなすのが観光産業です。郷田さんの偉いところは、光るものを何に求めるかと考え、産業そのものが光っている、その光る産業を観にくる町にしたい。のために、一坪菜園、一戸一品、有機農業の里、工芸の里、馬事公苑等々、多彩な小さい光る産業育成に努められました。その光る産業の中で、滞在型の人たちを誘引するために、前田町長は運動場や宿泊施設を設置されました。この二代にわたる町長の努力の結果がユネスコの日本委員会に認められ、今回の登録に至ったのです。

郷田さんは、産業観光のもとで、町民の顔が生き生きと光っているときに、リピートの賛同者を得ることができますと言つておられました。ユネスコと関係する文化庁の職員が、どんなところかと綾町の視察に来られたが、「なるほど」と納得して帰京されたと聞きましたが、さもありなんと考えました。

しかし、綾のユネスコ エコパークは、綾単独のものではありません。お隣の国富町、須木(小林市)、西都市、西米良を含むユネスコ エコパークです。関連する各自治体は、この登録を契機に各自の特色ある関係事業を計画されることが求められています。私が知っている登山家は、綾の山は登山の対象ではないといいます。しかし矢筈岳→釧廻ヶ岳→掃部岳の稜線の道は立派な登山道です。須木の綾南ダムと宿泊施設と須木栗は大森岳登山と多古羅谷を結ぶ新しい観光拠点です。掃部岳の西都側からのルート開発は、古墳観光と結びつけます。そうした新しい接近の道をつくることが、郷田さんが主張した「結いの心」と私は考えています。

(うえののぼる・宮崎市)



式部岳手前の尾根から掃部岳を望む
(綾・国富方面からは施錠がしてあるので一般車両は入山できません。)



多古羅の秋は紅葉が美しい
(施錠がしてあるので一般車両は入山できません。)

綾プロ 綾の照葉樹林プロジェクトの今後について

九州森林管理局 計画部計画課 課長
河野 裕之

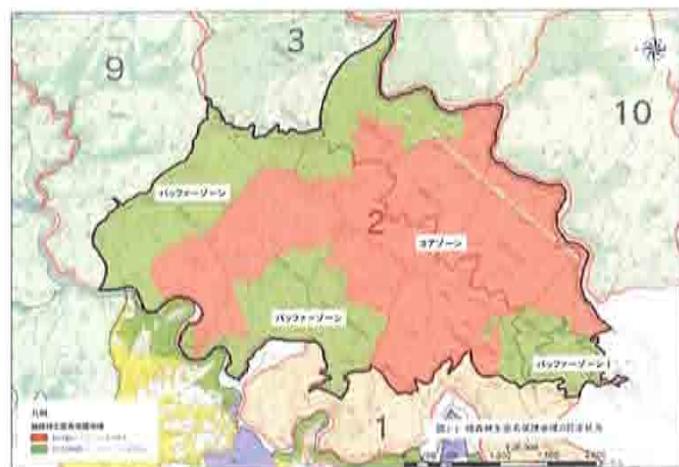
綾の照葉樹林プロジェクト(綾プロ)は、平成17年5月の綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画協定書に対する協定者(九州森林管理局、宮崎県、綾町、(公財)日本自然保護協会、てるは森の会)による調印から、早くも7年目を迎えました。その間、綾森林生態系保護地域の設定(平成19年度)などのプロジェクト推進に資する各種

条件整備のほか、協定者による連絡会議の設置、協定者相互の連携・協力・共同による原生的な照葉樹林の厳正な保護、人工林の照葉樹林への適正な復元等の具体的活動を進めてきたところです。

綾プロの対象区域は、綾町を中心とする国有林8700haを核とした県・町有林を含めた約1万haであるとともに、その目的を達成するためには、長期にわたる活動を着実に進めていく必要があります。

このため、今後については、協定締結時の理念や思いを忘れることなく、引き続き中長期目標を踏まえつつ、協定者等による話し合いを通じた計画的な活動を推進することが重要と考えています。

(かわのひろゆき・熊本市)



綾森林生態系保護地域区分図
コアゾーン(ピンク部分)がユネスコエコパークの核心地域に指定された。

綾プロ 生物多様性地域戦略策定のための生物調査

綾町役場 企画財政課 課長
黒木 政則

鎮守の森の大木には野生動物が棲める樹洞(じゅどう)が多い



今年度から、綾町では「生物多様性地域戦略」策定のための生物調査を実施します。生命の多様さは、個体の遺伝子から種など様々なレベルがありますが、これらがつながりあう多様な環境にある生態系の保全・復元が重要です。

生物調査の対象は、植物はもちろん、魚類、鳥類、昆虫類から爬虫類、苔類、土壌生物、にまで及び、それぞれの専門家に依頼することとしています。

これまで国有林で国定公園に指定されている地域は、植物を中心としてある程度の調査は実施されていますが、それ以外の広範な調査は初めてであり、またユネスコエコパーク区域内である里山・里地・市街地は実質上初めての生物調査です。

これらの調査結果を基に、多様な生物が生息できる地域戦略を策定し、綾町憲章にある「自然生態系を生かして育てる町」にしたいと考えます。

(くろきまさのり・綾町)

世界遺産登録地 屋久島から学ぶ

綾町役場 総務税政課 収納係 係長
野村 敏幸



↑バイオや水洗トイレが設置できない場所が1か所あり、汲み取り式になっている。月1~2回、多い時は週に2~3回は職員が汲み取りボリタンクに入れる作業をする。



↑山岳部保全募金一口500円(任意)を設置し、年間1400万集めている。写真は汲み取った排泄物をボッカで下ろす様子。トイレの他、自然環境保全のために年間2000万の費用が必要だ。

2012年2月10~12日にかけて、新しい公共事業の一環で、綾エコパーク推進協議会のメンバー(綾町・てるはの森の会・他)のうち6名で、屋久島の研修に行き、世界遺産を活かした町づくりの現状を学びました。

屋久島町は世界遺産に登録されてから、観光客は軒並増加しましたが、環境保全と観光振興を両立させていくには、生態系の機能や野生生物の生態を十分に考慮した保護区の設定、また地域住民の経済と自然保護との妥協点の模索など、今後解決しなければならない多くの問題もかかえていました。

2月11日には、屋久島生物多様性保全協議会が主催する森羅万象森森会議に参加しました。総合討論では住民の方から数多くの質問も出され、住民の関心の深さが伺えました。屋久島の住民は、素晴らしい森を孫の孫の代まで残し、持続可能な観光を望み、また、世界遺産管理に住民自身も参加したいと望んでいます。これまでのトップダウンの方法から、そうした住民の声をいかに取り入れていくかが今後重要となってくるでしょう。

綾町がユネスコ エコパークに登録された今、屋久島が直面している問題について十分に検討を重ねなければいけません。特に必要なのは、持続可能な自然保護と産業観光を目指すうえで、行政機関や利害関係者のみの検討ではなく、幅広い一般住民の参加は必要不可欠と思えました。また、町職員は関係する担当課のみならず、広く浅くでもユネスコ エコパークについて勉強する必要があると思います。

(のむらとしゆき・綾町)

「てるはの森の会」が「自然環境功労者環境大臣表彰」を受賞!

会員 小川 渉

4月25日、東京・新宿御苑インフォメーションセンターで表彰式があり、当会の郷田美紀子副代表が出席、受賞しました。

この表彰は1999年度から毎年度「自然環境の保全に関し顕著な功績があった者(又は団体)を表彰し、これを讃えるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めること」を目的に環境省が行っているものです。今年度は、(1)保全活動部門=14件、(2)いきもの環境づくり・みどり部門=6件、(3)自然ふれあい部門=8件、(4)調査・学術研究部門=7件の計35件が選ばれました。私たちは、自然ふれあい部門の中の1件で、「照葉樹林保護・復元のプロジェクトや国際照葉樹林サミットを関係行政機関、団体等と連携して実施するとともに、ガイド養成講座、研究フォーラムを開催するなど、自然とのふれあい及び普及啓発活動に尽力」と紹介されました。



表彰式の会場は、2003年3月25日に世界自然遺産候補地検討会の第2回目が行われた場所でした。この回、20カ所に絞る難関を突破し、最終7カ所に残るも、結果はご承知の通りです。その後の展開を考えると、この時の高評価が良い流れを作ったと思います。2005年「綾の照葉樹林プロジェクト」発足、今回の「綾ユネスコ エコパーク」登録。新宿御苑の会場は綾の命運を左右する岐路だったと言えそうです。

(おがわわたる・綾町)

小さな一步で水が変わり、地域が変わる

綾町地域婦人連絡協議会 会長
上水流 智生

自主自立を目指す綾町は、自治公民館活動が盛んで、毎月5日に綾町公民館で開かれる定例館長会で討議された内容が、10日の各地区の公民館定例会で検討され、各班から町民全体へ情報の共有化が図られています。そのような中、綾町地域婦人会は、現在9地区、会員数197名で組織され、毎月1回本部役員で定例会を行い、公民館活動などと連携を図りながら幅広く活発な活動を行っています。活動の一環として、「大淀川の上流に住む私たちが、きれいな水を下流に流す」ために行ってきました取り組みをご紹介します。

「水を守る会」結成!

綾町地域婦人の会は、平成元年に廃油利用の固形石けんづくりに着手した後、平成5年に商工会婦人部、JAなどの女性団体6組織で「綾町女性の集い」を結成しました。平成7年、第3回女性の集い大会で「水を守る会」の結成が提案され、現在は10団体で組織され、水といのちと環境を守る取組の母体として、継続して活動しています。

水をきれいにするための浄化・普及活動

綾町では、EM発酵液を利用した環境浄化を支援しています。それに伴い、私たちはEM発酵液の一層の普及拡大を図っています。米のとぎ汁に糖蜜とEM活性液を入れて発効させてつくった米のとぎ汁発酵液づくりや、EMだんごづくり、EMボカシづくりの講習を開き、川やプールに放流しています。EMボカシとは、台所から出る生ごみの減量化と家庭菜園作り推進のため、生ごみを発酵させ土に返することで良質の肥料となり、小さな菜園でも元気な無農薬野菜が簡単にできます。生ごみが出るのが待ち遠しくなります。また防臭効果のあるEMだんごを綾川荘近くの川に投入したときには、蚊が大量に発生することなくピアガーデンを楽しめたと好評でした。

EM発酵菌以外にも、台所洗剤を使わなくても油汚れがキレイに落ちるアクリルたわしの編物教室を開いたり、ゴキブリ団子づくり講座をひらいています。男性も交えて楽しい雰囲気で、毎回沢山のだんごができあがり好評です。

この他、普及活動としては、地区座談会や綾小学校の環境学習に出向き、環境ビデオの放映や上記の製作出前講座を行っています。町内の上下水道や下水道処理施設、農業集落排水施設、堆肥センターの他、県外にも研修に行くなど、自分たちの意識の向上も欠かしません。

ユネスコエコパークに登録された今後も、「水といのちと環境」を主体に、地域の要請に答えながら暮らしやすい地域づくりに取り組んで行きたいと思います。

(かみつるちお・綾町)



綾小学校で子どもたちに環境学習のための出前講座を行っている。写真は米のとぎ汁発酵液づくりの様子。

※ EM活性液

EMとは「有用な微生物群」という意味で、自然界から採種し、抽出、培養した微生物で、【乳酸菌群】、【酵母群】、【光合成細菌群】、【放線菌群】、【糸状菌群】など数十種類の働きの異なる微生物が入っています。このEMを土に入れることにより、土の持つ力を十分に発揮させ、植物が健康に育つ環境を作り出します。

九州大学大学院農学研究院 教授
吉田 茂二郎

はじめに

「越境大気汚染物質が西南日本の森林生態系に及ぼす影響の評価と予測に関する研究プロジェクト(研究代表者 金谷整一:森林総合研究所)」のなかで、私の役目は、森林生態系の長期動態の統一的解析—ヤクスギ天然林、霧島天然林—です。これを簡単にいって、長い期間継続的に調査を行っている屋久島のヤクスギ天然林(以下、ヤクスギ天然林、1980年から)と霧島のアカマツ・モミ・ツガ天然林(同、霧島天然林、1990年から)の調査を継続し、この他に九州管内の天然林での調査を行い、これまでの結果と新しいデータを活用し、九州管内の長期的な森林の動態とともにその森林を構成する主要樹種の動態と健全度の推移を明らかにすることが私の役目です。特に、今回はこの中から、森林の健全度についてお話しします。

森林の健全度調査について

先に書いたように、私は霧島天然林で長く調査を行い、霧島天然林の主要樹種である、アカマツ、モミおよびツガの健全度を把握しています。ご存じのように、ヨーロッパではかなり以前から、酸性雨によると思われる森林被害のあることが知られています。日本でもそのようなことが起きるのではないかと考え、天然林の維持再生に欠かせない母樹の健全度を把握しておく必要があると思い、霧島の天然林で健全度調査を始めました。調査は、健全度の基準を作ることからはじめ、現在に至っています。これまで、1996、99、2002、05、09年の全5回、3～4年間隔で測定しています。測定年代からわかるように、今年も6回目の調査を行う予定です。

調査方法と対象地域

これまでの霧島天然林での測定結果、モミの健全度が最も低く、1996年～2009年の15年間で、約半数の個体が枯れました。一方、ツガとアカマツの枯死は約10%にしか過ぎませんでした。このことから、この私の研究では、屋久島、霧島、九州大学宮崎演習林(以下、広野)、樺葉国有林(以下、樺葉)、そして昨年綾地域のすべてで、モミの健全度調査を行うことにしました。ここで、健全度は、1:強度の衰退、2:中度の衰退、3:弱度の衰退、4:健全、5:非常に健全の5分類としました。その健全度を決める基準は、「枝張り」と「葉の付き具合」の2点です。一番目の「枝張り」は、要するにその樹種特有の姿をしているか(力枝^(注①)の有無を含む)で、二番目の「葉の付き具合」は、枝にまんべんなく葉が付いているか、またどの程度量の葉が付いているかを見て、この二つを総合して、健全度の評価をしています(写真-1を参照のこと)。

調査を行った場所の概要を述べると、屋久島は宮之浦岳への淀川登山口付近の老齢なモミ天然林です。霧島は、大浪池の南西斜面、標高900mから1,200m地点までの広い範囲のモミ、ツガ、アカマツ天然林です。九大宮演(広野)は、三方岳の脚部、大藪川上流域の広野に成育している比較的若い(言っても90年生前後)モニタリング1000対象の林です。樺葉は、九大宮演に隣接した非常に老齢なモミ、ツガ天然林です。これに綾の調査分を加えて、解析をしています。綾は、綾北川流域の尾根線に近いところを通っている大森岳林道沿いででした。綾を除く対象地では、サンプルが最小30(屋久島)から最大72(広野)個体でしたが、綾ではわずか6個体しか取ることが出来ませんでした。

注①「力枝」…ちからえた。木を見たときに普通であれば樹冠は上から下に行くにつれて幅が広くなります。その最も幅が広いところにある大きな枝を、ちからえたと呼びます。よって場合によっては、写真1のように、それがない場合もあります。

結果と考察

綾でのモミの健全度は、採取したサンプル数が6本と非常に少なかったのですが、これまで健全度を評価した他地域に比べて健全度が低い傾向であることがわかりました。特に、健全度が低いもの(評価1と2のもの)が約1/3ありかつそれには「1：強度の衰退」が含まれていました。しかしこれは、調査対象地が尾根筋に位置しており、かつ周辺はほとんど皆伐された状態で残存的な環境状態であるので、このよう

な結果になったものと思われます。これを明らかにするには、多くのサンプルでの再評価が必要です。

他の地域の健全度は、図-1から、広野(九人官演)が最も高く、続いて屋久島と桜葉が続き、最後に霧島です。特に広野では、「4：健全」のものの割合が高いことがわかります。屋久島では、「5：非常に健全」な個体もありますが、一方で「2：中度の衰退」が多いことが特徴です。桜葉は、「3：弱度の衰退」が非常に多いのが特徴で、霧島も同様の傾向ですが、「1：非常に健全」がないことと「2：中度の衰退」が見られることが特徴です。

おわりに

以上から、九州の代表的な天然林のモミの健全度が明らかとなりました。特に長期間計っている霧島での傾向から、九州の高標高域の老齢天然林の代表樹種であるモミの健全度が低くなっている傾向があり、その状況は地域によって多少異なっていることがわかりました。本研究のプロジェクトではこの衰退の原因が中国からの大気汚染物質の影響ではないかとの仮説で別途研究を進めています。これらの化学物質の分析結果と今回の評価結果がつながり、健全度低下のメカニズムが明らかになるものと考えています。どちらにしても、今後の

天然林の維持再生を考えた時に重要な役割を果たす、モミ、ツガ、特にそれらの母樹の健全度は今後とも注意深く見守って行く必要があると考えています。

(よしだしげじろう・福岡市)

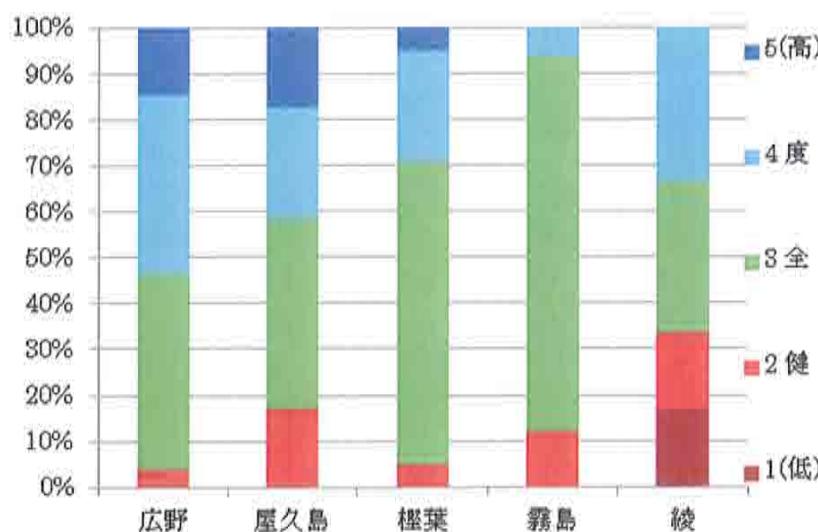


図-1 各地域のモミの健全度



写真-1 林道沿いのモミのシルエット(中心右個体)と健全度
健全度：「枝張り」としては、力枝がなく全体の形が整っていない。「葉の付き具合」としては、枯枝や葉の少ない枝も見られることから、これらを総合して、悪い方から2番目の「中度の衰退」と判定した。

新企画!

読者の窓



生きものの神秘

会員 柏田ひろみ

娘の愛読書「たまご図鑑」を開くと様々な発見があります。この宝石のような美しいものの正体は…実は「ヤマビルのたまご」なのです!綾の森では嫌われもののヒルですが、視点をかえてみるとやはり神秘的だと思わずにはいられません。



文献:いろいろたまご図鑑(ボプラ社)P252

※こんなおもしろいものを見つけたよ!等、何でも事務局まで読者の声を聞かせてください!

事務局だより

◆ てのはの森の会 関連行事

- | | | |
|----|--------|-------------------|
| 3月 | 27日(火) | 第11回連絡調整会議 |
| 4月 | 17日(火) | てのはの森の会 定例会 |
| | 18日(木) | 第1回連絡調整会議 |
| | 20日(金) | げんだぼの森作業ボランティア |
| | 26日(木) | 第1回地域づくりワーキンググループ |
| | | 第1回生物多様性協議会 |
| | 27日(金) | 綾町生涯学習式部岳登山 |
| 5月 | 12-13日 | 森林の市(会場:代々木公園) |
| | 17日(木) | 第2回連絡調整会議 |
| | | 第2回地域づくりワーキンググループ |
| | 18日(金) | げんだぼの森作業ボランティア |
| | 22日(火) | てのはの森の会 定例会 |
| | 31日(木) | 第3回地域づくりワーキンググループ |
| 6月 | 7日(木) | 第4回地域づくりワーキンググループ |
| | 12日(火) | てのはの森の会 定例会 |
| | 15日(金) | 綾町生涯学習 |
| | | 第3回連絡調整会議 |
| | 18日(月) | 第1回林野庁事業検討会 |
| | 22日(金) | てのはの森の会 監査 |
| 7月 | 2日(月) | 第5回地域づくりワーキンググループ |
| | 6日(金) | 古屋地区ふれあい冊子完成披露会 |
| | 7日(土) | 幸道ふれあい調査第1回打ち合わせ |
| | 11日(木) | 綾ユネスコ エコパーク登録 |
| | | 第2回林野庁事業検討会 |
| | 13日(金) | 綾町生涯学習 |
| | 17日(火) | てのはの森の会 定例会 |
| | 19日(木) | 第6回地域づくりワーキンググループ |
| | 20日(金) | 第4回連絡調整会議 |

◆ たくさんの募金にご協力を感謝します!

H23年度、森の駅に設置した募金箱 21,010円
 5月12-13日、森林の市に設置した募金箱 565円
 綾の森づくりのために有効に活用させていただきます。

◆ 8月18日 シンポジウム開催 in 東京大学

「ユネスコエコパーク ~綾がつかんだ世界との絆~」
 日時:2012年8月18日(土) 13:00~17:00
 場所:東京大学農学部1号館8番教室
 お問い合わせ先:日本自然保護協会 担当:朱宮

TEL:03-3553-4104 E-mail:waytob@nacsj.or.jp
 主催:日本MAB計画委員会 共催:綾町、日本自然保護協会、他
 後援:てのはの森の会、他
 改めてユネスコMAB(人間と生物圏)計画を紹介し、その世界戦略をユネスコからご紹介いただき、綾町がMAB計画を通じてつかもうとしているものを共有することを目的に開催されます。

◆ 9月1日 綾ユネスコエコパーク「登録記念式典」開催!

日時:2012年9月1日(土) 13:30~16:50
 場所:綾町公民館文化ホール
 申し込み先:てのはの森の会
 詳細は、会報に同封したチラシをご覧ください。
 たくさんの方のご来場をお待ちしています!

◆ 綾プロ「にじゅうまるプロジェクト」に登録!

2010年10月に愛知県で開催されたCOP10で採択された「愛知目標」(ポスト2010年目標(2011-2020年))のうち、戦略目標B-5「森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする」が復元事業に相当するため登録します!目標を後方支援することで、他団体と交流したり企業とつながるきっかけになるかもしれません。

会員募集中!

「てのはの森の会」では、綾の照葉樹林プロジェクトにご協力いただける会員を募集しております。会員になっていただくと、照葉樹林やプロジェクトに関する情報を掲載した「照葉樹林だより」を年4回お届けします。プロジェクトが実施するイベントや各種行事に参加できます。詳細は事務局までお気軽にお問合せください。

年会費	
個人会員	2,000円
家族会員	3,000円
団体会員	5,000円
法人会員	10,000円

